

# 学生相談における教職員サポートに関する一考察

## — 教職員のための学生相談研修に関するアンケート調査から —

磯部 典子<sup>1)</sup>, 黄 正国<sup>1)</sup>, 岡本 百合<sup>1)</sup>  
三宅 典恵<sup>1)</sup>, 池田 龍也<sup>1)</sup>, 永澤 一恵<sup>1)</sup>  
矢式 寿子<sup>1)</sup>, 二本松美里<sup>1)</sup>, 吉原 正治<sup>1)</sup>

キーワード：学生相談，学生相談研修，教職員サポート

Support of faculty and staff members in student counseling:  
a questionnaire survey on student counseling training for faculty and staff members

Noriko ISOBE<sup>1)</sup>, Zhengguo HUANG<sup>1)</sup>, Yuri OKAMOTO<sup>1)</sup>  
Yoshie MIYAKE<sup>1)</sup>, Tatsuya IKEDA<sup>1)</sup>, Ichie NAGASAWA<sup>1)</sup>  
Hisako YASHIKI<sup>1)</sup>, Misato NIHONMATSU<sup>1)</sup>, Masaharu YOSHIHARA<sup>1)</sup>

Key words: student counseling, student counseling training, supporting faculty and staff members

### I. はじめに

現在，学生相談はすべての学生を対象とした大学教育の一環として位置づけられ，学生相談に依拠することは大学教職員の基本的責務となっている<sup>1)</sup>。一方，学生の多様化にともない，相談の増加とその内容の複雑化が進んでおり，2007年独立行政法人日本学生支援機構（以下，日本学生支援機構とする。）は，「大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—」を公表し，多様な学生のニーズにこたえるため，すべての教職員と専門家との連携・協働を提唱した<sup>2)</sup>。

広島大学（以下，本学とする。）においては，

チューター制度を軸に，学生の担任の役割を担うチューター教員や指導教員・学生支援系職員および学内の専門相談施設（アクセシビリティセンターやハラスメント相談室）と保健管理センター（以下，当センターとする。）の専門家が連携して，学生の支援に当たるケースが年々増加しており，2016年度当センターカウンセリング部門が行ったコンサルテーション（学生に関する教職員からの相談）は，実数で150名を超えた。不登校・ひきこもりなどの長期にわたる問題や，メンタルヘルスの問題，発達障害，研究室での指導をめぐるトラブル，ストーキングやDV（ドメスティック・バイオレンス）等，学生が一人で解決することが困難なケースが増加している。その中で，教職員

1) 広島大学保健管理センター

1) Health Service Center, Hiroshima University

からは、メンタルヘルスの問題は専門家でないの  
でわからない、どのように関わったらいいのかと  
まどう、学内外の専門機関とどう連携をとって  
いいかわからない等、対応に困っているという話  
をきくことも多い。学生をサポートする教職員を  
バックアップすることの必要性も増しており、教  
職員サポートのひとつとして、学生相談に関する  
知識やスキルを得るための研修の充実は、現在、  
大学に求められている課題のひとつであると考え  
る。当センターでは、以前より、学生支援に関す  
る学内研修を毎年企画・実施してきたが、職員  
の方は、各部局から学生支援系職員の参加がある  
ものの、教員の参加は少ないことが長年の悩み  
であった。

そこで、今回われわれは、教職員がどのような  
研修を望んでいるのか、どのような研修であれば  
参加しやすいのかを明らかにすることを目的とし  
て、アンケート調査を実施した。その結果をもと  
に、研修における課題と、今後の教職員サポート  
について検討したい。

## II. 対象と方法

今回の調査は、教員の参加が一定数見込める研  
修会（新任教員必修となっている「メンタルヘル  
ス相談研修会」平成29年8月29日開催）において、  
参加した教職員を対象に、研修会終了時、調査の  
主旨を説明し同意を得た上で、質問紙によるアン  
ケートを施行した。質問項目は、1）研修テーマ、  
2）研修時間、3）研修形式、4）講師、5）開  
催時期についての希望を問うもので、調査票はそ  
の場で配布し回収した。研修会参加者は67名（教  
員55名、職員12名）、回答者は57名（教員45名、  
職員12名）、回収率85.0%であった。

研修テーマについては、下記の中から希望する  
テーマを複数回答可で回答を求めた。①不登校・  
ひきこもりの理解と対応、②自殺の予防と対応、  
③学生のうつと対応法、④発達障害学生への対応、  
⑤学生のこころの病気について、⑥青年期の心理  
的特徴、⑦LGBT（レズビアン・ゲイ・バイセク  
シュアル・トランスジェンダー）と関連する心理  
的問題、⑧アルコール・薬物・依存の問題につい

て、⑨学生間のストーキング・DV、⑩事件・事  
故対応、⑪保護者への対応、⑫教職員と学生相談  
部署との連携、⑬学生相談技法、⑭ストレス対処  
について、⑮その他の希望（具体的に）。

研修時間については、①30～45分、②45～60分、  
③60～90分、④90～120分、⑤120～150分、⑥150  
～180分、⑦180分以上、の中から望ましい時間を  
選択してもらった。

研修形式については、①講演のみ、②講演＋  
Q&Aセッション、③グループワークの中から希  
望するものを選択してもらった。また、内容につ  
いて、事例に関する話もあった方が良いか、希望  
の有無を問うた。

講師については、①学外講師（その分野のスペ  
シャリスト）、②学内講師（本学の現状に詳しい者）  
のどちらが良いか、回答を求めた。

開催時期については、参加しやすい月を複数回  
答可で回答してもらった。

## III. 結果

### 1. 研修テーマについて

結果を図1に示す。教員において希望の多かつ  
たテーマは、「学生のうつと対応法」、「発達障害  
学生への対応」、「学生のこころの病気」、「不登校・  
ひきこもりの理解と対応」であった。一方、職員  
の希望は「保護者への対応」がもっとも多かった。  
このテーマは、教員においても5番目に希望が多  
く、次いで「事件・事故対応」、「教職員の連携」、  
「自殺の予防・対応」と続き、「学生相談技法」に  
関する要望も、教員・職員双方から寄せられた。  
また、「LGBTと関連する心理的問題」、「ストレ  
ス対処法」、「青年期の心理的特徴」、「ストーキ  
ング・DV」、「アルコール・薬物・依存の問題」と、  
今回ピックアップしたテーマ全てにおいて希望が  
あった。

研修テーマの希望は複数回答可としたが、平均  
3.5項目のチェックがあった。チェック項目数と  
それぞれの人数は、0個（1名）、1個（3名）、  
2個（11名）、3個（13名）、4個（16名）、5個（6  
名）、6個（1名）、7個（3名）、8個（1名）、  
11個（2名）であった。

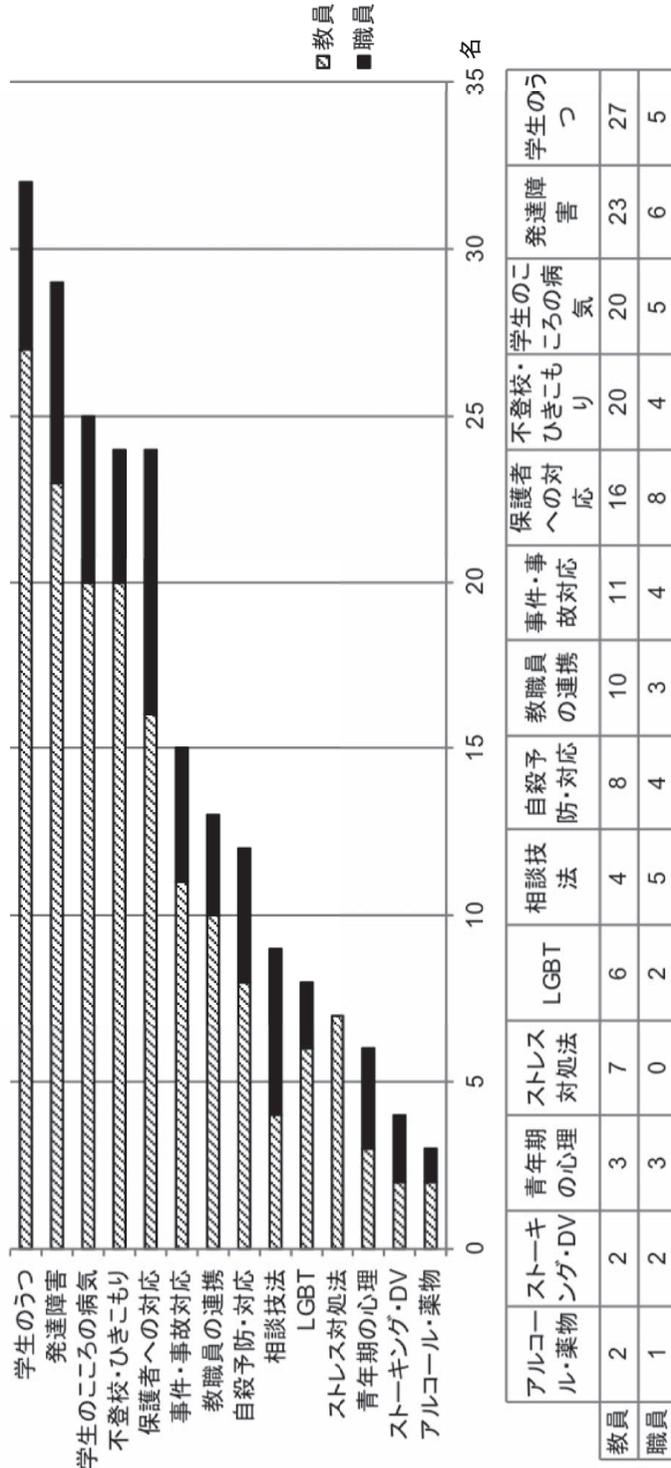


図1 研修テーマ

## 2. 研修時間について

結果を図2に示す。もっとも多かった回答は、60～90分（34名60%）、2番目が45～60分（10名17%）、3番目が90～120分（8名5%）であった。

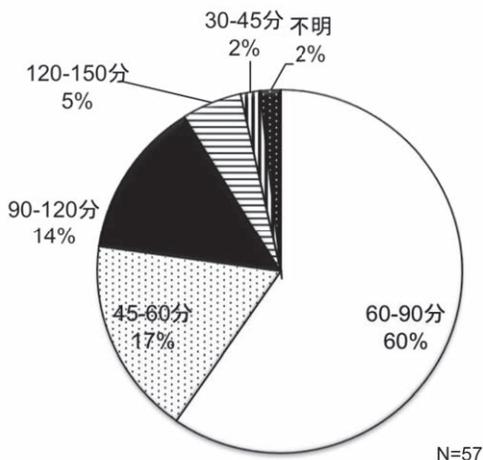


図2 研修時間

## 3. 研修形式について

「講演+ Q&A セッション」がもっとも多く（46名81%）、次が講演のみ（8名14%）であった。グループワークの希望は少なく（2名3%）であった（図3）。

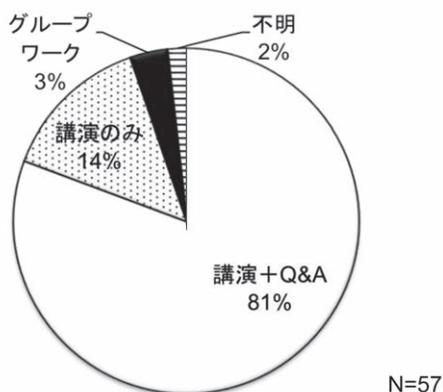


図3 研修形式

内容について、個人情報配慮した上で事例に関する話もあった方がよいかに関しては、多くがあった方がよい（44名77%）という回答であった（図4）。

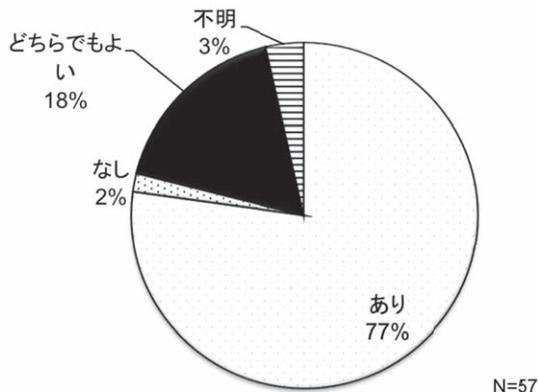


図4 事例の希望

## 4. 講師について

学外講師（その分野のスペシャリスト）の希望は17名30%、学内講師（本学の現状に詳しい者）の希望は19名33%、どちらもあった方がよいが11名19%、記載なしが10名18%であった。

## 5. 開催時期について

教員・職員ともに突出して希望が多かったのは、8月と9月であった。教員では3月も次に希望があったが、職員では3月希望は少なかった（図5）。

その他、自由記述で「怠けている人とそうでない人（精神的な問題など）の見分け、対応が難しい」、「学生が自分の問題を認識していない場合、保護者も理解していない場合の対応が知りたい」、「教職員が一次対応するうえでの心構え、とるべき行動、また保護者との連携についてケーススタディできる機会があるとよい」、「本学における相談事例、トラブル事例について統計的なデータが知りたい」、「教員のための、このような研修もしてほしい」等の意見があった。

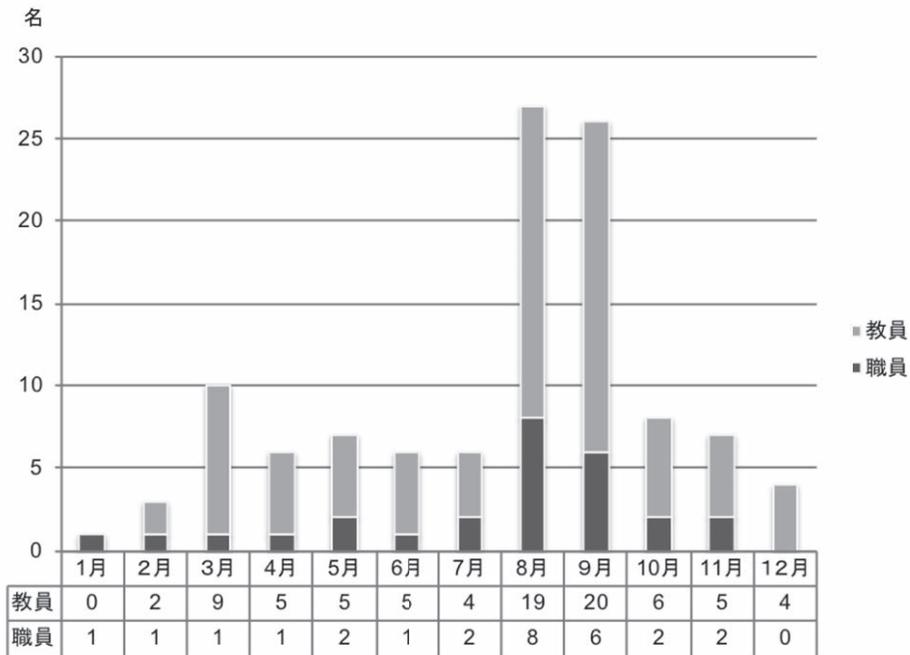


図5 開催時期の希望

## IV. 考 察

### 1. 研修時期・研修時間・研修形式について

まず、教職員が参加しやすい研修というところから見ると、時期としては8、9月がよく、研修時間は60～90分が適当ようである。授業期間中は参加しづらく、また、90分を超える時間を捻出することは、昨今の多忙を極める教職員にとっては難しいと考えた方がよい。研修形式としては、講演+Q&Aセッションの希望が8割を超え、講演のみでよいという回答も14%あった一方で、グループワーク形式の希望は少なく、グループワークはNOという付記のあった回答もみられた。メンタルヘルスや学生相談の基本的知識・スキルを、なるべく多くの教職員に学んでもらうということが現状では優先されるので、全学研修においては、グループワーク形式の長時間の研修にこだわらない方がよいと思われる。

### 2. 研修テーマについて

研修テーマについては、半数を超える参加者が「学生のうつと対応法」を希望していたが、おそらく教職員が関わる学生のケースにおいて、もっとも多く体験しているのがうつの問題と推測される。次に多かった「発達障害学生の対応」や「学生のこころの病気」は、日本学生支援機構の調査においても、全国の大学の学生相談において増加している問題となっており、同調査では「発達障害」が57.7%で最も高く、次に「対人関係」53.3%、「精神障害」48.4%となっている<sup>3)</sup>。また、4番目に多かった「不登校・ひきこもり」は、チューター・指導教員として学生を担当したときに、教員が対応に悩む筆頭ではないかと思われる。まずはこれらの希望の多いテーマを盛り込んだ研修を、毎年定期的に行うことができれば、教職員のニーズにマッチするのではないかと考える。

また、職員においてももっとも多かった「保護者への対応」は、保護者からの相談の窓口となっている学生支援系職員にとって切実な要望と思われる。単独にこのテーマで研修を実施したことはなかったが、「相談技法」のテーマと合わせて企画すると役立つ研修になるのではないかと思う。

今回の調査で対象とした教員の多くは、新任教員必修研修だからというのが参加動機であったことが推測されるが、研修テーマの希望に関する回答をみると無回答は1名だけで、希望数2個～3個が24名(42%)、4個以上の希望が29名(51%)と、多くの教員が学生支援やメンタルヘルスの問題に関心を持っていることが明らかになった。ただ一方で、このアンケートに協力されなかった教員も10名(18%)存在する。また、必修でない学生支援系研修への教員の参加率は依然として低いので、今後の課題として、教職員がこのような研修に消極的となる理由についての調査も検討したい。

### 3. 講師および内容について

講師については、学外のその分野の専門家だけでなく、学内の現状に詳しい講師の要望が同程度あった。本学の現状に関する統計的データも知りたいという意見もあった。これは、教職員が実践に役立つ研修を求めているあらわれであろう。理想をいえば、学外と学内の両方の専門家が講師となって、最新の知見を学ぶ研修と実践的内容を伴った研修の両方が提供できるとよいであろう。またそのときに、「事例」を盛り込むと参加者の満足度は上昇する<sup>4)</sup>。今回の調査においても、個人情報配慮した上で「事例」を聞きたいという希望が8割近くあったが、講演+Q&Aの研修形式で、しかも60～90分という時間内に、実践に役立つものにするためには、よい事例を選んで研修することが鍵かもしれない。対応が難しい学生・保護者にどう関わったらよいか悩むという意見や、教職員が一次対応するうえでの心構え、とるべき行動、また保護者との連携についてケーススタディできる機会があるとよいという要望もあったが、これに応える事例研修を検討する必要がある

るかもしれない。

カウンセラーや精神科医という専門家も、常に事例から学んでいる。現在の実践を助けてくれるのは、過去の事例での経験とそこからの学び以上のものはない。人間を相手にする学生相談という業務であるので、その研修においては、単に知識の提供だけにとどまらないような工夫が必要である。

### 4. 教職員をサポートする必要性について

わが国の大学では、学生相談は、すべての教職員が行う活動となってきているが、チューター教員となると学習指導だけでなく、休学・退学、転学部の相談をはじめとして、さまざまな学生生活上の相談にも役割があり、担当する学生が例えば自殺未遂や懲戒にかかわる事件を起こした場合、本人・家族・関係機関との連絡や対応、さらには書類作成で忙殺されることになる。兒玉<sup>5)</sup>は、「一般教員にとって、その心理的負担は相当大きいので、大学は一般教員のバックアップに努める必要がある。そのためには、学生相談の能力を向上させるための研修会を定期的に行うこと、厄介な事例を抱えた教員に対して専門カウンセラーやベテランの事務職員が支援する体制をつくる必要がある」と説き、「そうした努力を怠ると、学生だけでなく教員自身が心理的な危機に直面することになる」と述べている。まさにこれは、保健管理センターで学生相談に従事しているわれわれの実感でもある。

現在、大学をめぐる社会情勢の変化によって、大学も教職員も様々な場面で評価を迫られ、短期間に成果を出さなければならないという重圧の中にある<sup>6)</sup>。教員のためのメンタルヘルス研修もしてほしいという希望は、今回のような学生支援系研修でアンケートをとると毎回寄せられている。20年前、大学改革が叫ばれ、教員中心の大学から学生中心の大学へと視点の転換がなされたときに、峰松<sup>7)</sup>は、「ゆっくりと悩めるような、おだやかで暖かい教育環境(人的環境も含む)を醸成するように、大学が努力することがまず必要でしょう。われわれは、そういうことが必要とされ

る時代の入口に立っているのかもしれませんが」と述べている。相談の場に身を置いていると、今まさに教員に対しても「ゆっくりと悩めるような、おだやかで暖かい研究環境を醸成するように、大学が努力することが必要である」と感じる。大学は、学生支援と教職員支援を車の両輪として考える時代に入っていると思う。

## V. 結論

本研究では、学生相談・学生支援のために、どのような研修を教職員は望んでいるのかを明らかにするために調査を行った。今回の結果から、時期としては授業のない8、9月、研修時間は60～90分、講演+Q&A形式で、講師としては学外の専門家と学内の現状に詳しい専門家双方から、事例を盛り込んだ研修を多くの教職員は望んでいることが明らかになった。テーマとしては「学生のうつと対応法」、「発達障害学生への対応」、「学生のこころの病気」、「不登校・ひきこもりの理解と対応」の要望が多かった。学生相談は、現在全ての教職員の責務となっており、教職員へのサポートのひとつとして、今後さらに教職員が参加しやすく役立つ研修を企画したい。

## 文献

- 1) 文部省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会：大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—（報告書），2000.
- 2) 独立行政法人日本学生支援機構：大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」—（報告書），2007.
- 3) 独立行政法人日本学生支援機構：大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）（報告書），2016.
- 4) 磯部典子：学生支援のための学内研修における保健管理センターの役割に関する考察，総合保健科学，33：93-101，2017.
- 6) 一般社団法人国立大学協会：国立大学法人基礎資料集，2017.
- 7) 峰松 修：講演「学生相談，メンタル・ヘルス・ケアについて」（大学教育研究センター第5回研究集会），大學教育研究，06：76-86，1998.